

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|-------|-------|----------|--------------------------------------|-----------------------------------|----------|----------|-------------|-----------------------|---|
| 1 | 学校総務S | 学校総務S | 調整グループ | 株式会社 富士通ビジネスシステム 関西営業本部 公共ソ 三浦 雅樹 | 大阪府教育委員会ネットワークサポート業務委託 | 20100401 | 20100930 | 5,666,598 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(ネットワークサポート保守)が特定の者(府立学校の校内LAN設置者)でなければ実施することができないものであるため |
| 2 | 学校総務S | 学校総務S | 調整グループ | 株式会社 富士通ビジネスシステム 関西営業本部 | 府立学校教職員ネットワーク構築にかかる校内ネットワーク構築業務委託 | 20100531 | 20100930 | 121,065,000 | 特例政令第10条第2号 | 業務教職員ネットワーク構築)が特定の者(府立学校の校内LAN設置者)でなければ実施することができないものであるため |
| 3 | 教委財務 | 教委財務 | 歳入グループ | 株式会社 DACS 取締役社長 前中 潔 | 大阪府立高等学校等入学料及び入学検定料OCR処理業務 | 20100401 | 20110331 | 1,208,028 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(大阪府立高等学校等入学料及び入学検定料OCR処理業務)が特定の者(株式会社DACS)でなければ実施することができないものであるため |
| 4 | 教委財務 | 教委財務 | 歳入グループ | 株式会社 DACS | 府立高等学校授業料等口座振替用納付書・M/T作成業務 | 20100401 | 20110331 | 1,352,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(大阪府立高等学校授業料等口座振替用納付書・M/T作成業務)が特定の者(株式会社DACS)でなければ実施することができないものであるため |
| 5 | 教委財務 | 教委財務 | 歳入グループ | 株式会社 りそな銀行 大阪公務部 | 府立高等学校納付金等収入テープ作成及び諸費振込累計ファイル作成業務 | 20100401 | 20110331 | 2,465,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(大阪府立高等学校授業料等収入テープ作成及び諸費振込累計ファイル作成業務)が特定の者(大阪府指定金融機関(株式会社りそな銀行))でなければ実施することができないものであるため |
| 6 | 教委財務 | 教委財務 | 歳入グループ | 富士通 株式会社 関西支社 竹田 仁 茂 | 府立高等学校等授業料システム運用・保守業務 | 20100401 | 20110331 | 5,880,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(府立高等学校等授業料システム運用・保守業務)が特定の者(当該システム開発業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 7 | 教委財務 | 教委財務 | 調整指導グループ | 財団法人 関西電気保安協会 | 自家用電気工作物保安管理業務委託 | 20100401 | 20110331 | 6,925,764 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(自家用電気工作物の保安・管理)が特定の者(当該設備の製造業者・設置業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 8 | 教委財務 | 教委財務 | 調整指導グループ | 財団法人 関西電気保安協会 | 自家用電気工作物保安管理業務委託 | 20100401 | 20110331 | 31,739,244 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(自家用電気工作物の保安・管理)が特定の者(当該設備の製造業者・設置業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 9 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | クボタシステム開発株式会社 営業本部 東日本営業 梶原 博通 | 特別支援教育就学奨励費システムの保守委託契約について | 20100401 | 20110331 | 1,575,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(就学奨励費システム)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため。 |
| 10 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 岸和田観光バス 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約 | 20100401 | 20100831 | 3,219,300 | 特例政令第10条第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、特定の者(当該校で現に委託業務を実施しているバス事業者)でなければ、実施することができないものであるため。 |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|------|------|----------|-----------------|-------------------------------|----------|----------|------------|-----------------------|---|
| 11 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 岸和田観光バス 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約 | 20100401 | 20100831 | 3,219,300 | 特例政令第10条第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、特定の者(当該校で現に委託業務を実施しているバス事業者)でなければ、実施することができないものであるため。 |
| 12 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 紀泉交通 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約 | 20100401 | 20100831 | 3,245,760 | 特例政令第10条第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、特定の者(当該校で現に委託業務を実施しているバス事業者)でなければ、実施することができないものであるため。 |
| 13 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 中央交通 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約(増車に伴う暫定契約) | 20100401 | 20100831 | 3,747,576 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、長期の契約期間でなければ、著しく不利な価格で契約しなければならないため。 |
| 14 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 日本交通 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約 | 20100401 | 20100831 | 4,145,400 | 特例政令第10条第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、特定の者(当該校で現に委託業務を実施しているバス事業者)でなければ、実施することができないものであるため。 |
| 15 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 日本交通 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約(増車に伴う暫定契約) | 20100401 | 20100831 | 4,277,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、長期の契約期間でなければ、著しく不利な価格で契約しなければならないため。 |
| 16 | 教育振興 | 支援教育 | 学校整備グループ | 田中急配 株式会社 田中 光治 | 大阪府立八尾支援学校東校学校給食配送業務 | 20100412 | 20110331 | 4,512,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 松原市大堀学校給食センターの要請により特定の者(松原市と同一業者)でなければ実施することができないものであるため。 |
| 17 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | エムオーティ 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約 | 20100401 | 20100831 | 7,056,000 | 特例政令第10条第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、特定の者(当該校で現に委託業務を実施しているバス事業者)でなければ、実施することができないものであるため。 |
| 18 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 株式会社 トーヨーふれ愛バス | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約(増車に伴う暫定契約) | 20100401 | 20100831 | 9,313,920 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、長期の契約期間でなければ、著しく不利な価格で契約しなければならないため。 |
| 19 | 教育振興 | 支援教育 | 学校整備グループ | 四條畷市 | 大阪府立交野支援学校四條畷校学校給食委託契約 | 20100412 | 20110331 | 11,988,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 学校給食法上の衛生基準を満たした調理施設を所有し、当該支援学校に給食提供が可能な者が四條畷市のみであったため |
| 20 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 岸和田観光バス 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約(増車に伴う暫定契約) | 20100401 | 20100831 | 13,230,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、長期の契約期間でなければ、著しく不利な価格で契約しなければならないため。 |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|------|------|------------|--|---------------------------------------|----------|----------|-------------|-----------------------|--|
| 21 | 教育振興 | 支援教育 | 学校整備グループ | 松原市 | 大阪府立八尾支援学校東校学校給食業務委託契約 | 20100412 | 20110331 | 13,959,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 学校給食法上の衛生基準を満たした調理施設を所有し、当該支援学校に給食提供が可能な者が松原市のみであったため |
| 22 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | エムオーティ 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約(増車に伴う暫定契約) | 20100401 | 20100831 | 23,637,600 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、長期の契約期間でなければ、著しく不利な価格で契約しなければならないため。 |
| 23 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 北港観光バス 株式会社 | 府立支援学校通学バス運行業務委託契約(増車に伴う暫定契約) | 20100401 | 20100831 | 24,343,200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 継続を要する業務(通学バス運行業務)であり、長期の契約期間でなければ、著しく不利な価格で契約しなければならないため。 |
| 24 | 教育振興 | 支援教育 | 調整グループ | 社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター 理事長 松本 隆 | 「障がいのある生徒の雇用実現マッチング委託事業」契約 | 20100601 | 20110331 | 46,581,120 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 提案公募型入札を実施したところ、他に提案者が無く、また審査会において当該提案及び提案団体を検討した結果、委託候補先として適切であると判断されたため。 |
| 25 | 教育振興 | 保健体育 | 保健・給食グループ | ナンブフードサービス 株式会社 | 大阪府立佐野支援学校砂川校の学校給食調理業務 | 20100401 | 20100731 | 3,696,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 特定の者でなければ受託することができないため |
| 26 | 教育振興 | 保健体育 | 保健・給食グループ | 財団法人 結核予防会大阪府支部 | 平成22年度府立学校教職員及び児童生徒健康診断業務委託 | 20100401 | 20110331 | 5,981,535 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 | 競争入札によって得られる価格上の利益が入札に要する経費と比較して損失相償わないと認められるため及び早急に契約をしなければ契約をする機会を失うおそれがあるため |
| 27 | 教育振興 | 保健体育 | 保健・給食グループ | 双葉給食 株式会社 | 大阪府立吹田支援学校鳥飼校の学校給食調理業務 | 20100401 | 20110131 | 8,746,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 | 競争入札によって得られる価格上の利益が入札に要する経費と比較して損失相償わないと認められるため及び早急に契約をしなければ契約をする機会を失うおそれがあるため |
| 28 | 教育振興 | 保健体育 | 競技スポーツグループ | 南海グループ 代表者 南海電気鉄道株式会社取締役社長 亘 信二 | 平成22年度大阪府立漕艇センターの管理業務に係る経費の支出について | 20100401 | 20110331 | 13,831,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(漕艇センターの管理運営)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないため |
| 29 | 教育振興 | 保健体育 | 競技スポーツグループ | 南海グループ 代表者 南海電気鉄道株式会社取締役社長 亘 信二 | 平成22年度府立臨海スポーツセンターの管理業務に係る経費の支出について | 20100401 | 20110331 | 29,265,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(臨海スポーツセンターの管理運営)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないため |
| 30 | 教育振興 | 保健体育 | 競技スポーツグループ | オーシースポーツ・OGMPなみはやドーム共同事業体代表者 株式会社オーシースポーツ代 | 平成22年度大阪府立門真スポーツセンターの管理業務に係る経費の支出について | 20100401 | 20110331 | 283,584,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(門真スポーツセンターの管理運営)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないため |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|-------|-------|------------|--------------------------|---------------------------------|----------|----------|-------------|-----------------------|---|
| 31 | 教職員 | 教職人事 | 府立学校人事グループ | 公立学校共済組合近畿中央病院 病院長 白倉 良太 | 平成22年度大阪府公立学校教員職場復帰支援事業 | 20100420 | 20110331 | 3,054,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(職場復帰訓練)が特定の者(近畿で唯一ノウハウを有した専門医療機関)でなければ実施することができないものであるため |
| 32 | 市町村教育 | 児童生徒 | 進路支援グループ | 財団法人 大阪YWCA 理事長 榎居伸子 | 「日本語教育学校支援事業」業務委託の締結及び経費の支出 | 20100401 | 20110331 | 6,601,814 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(日本語教育学校支援)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 33 | 市町村教育 | 児童生徒 | 進路支援グループ | 社団法人 子ども情報研究センター | 「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談業務委託 | 20100401 | 20110331 | 28,269,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 34 | 市町村教育 | 地域教育 | 地域連携グループ | 識字・日本語研究会 | 「日本語学習活動」活性化サポート事業 | 20100401 | 20110331 | 8,400,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(日本語学習活動活性化サポート事業)が特定の者(公募により選定された者)でなければ実施することができないものであるため |
| 35 | 市町村教育 | 地域教育 | 社会教育グループ | 財団法人 大阪ユースホステル協会 平岡 龍人 | 大阪府立少年自然の家管理運営業務 | 20100401 | 20110331 | 75,508,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(施設の管理運営)が特定の者(公募により選定された者)でなければ実施することができないものであるため |
| 36 | 文化財保護 | 文化財保護 | 保存管理グループ | 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 樋口 四郎 | 文化財保護法第92条等システム処理業務委託 | 20100401 | 20110331 | 2,457,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 本事業は障害者の就労機会の創出を図ることも目的としており、業務(データ入出力等システム処理)が特定のもの(障がい者雇用・就労促進の高度なノウハウを持ち、府内障がい団体を取りまとめる連合会)でなければ実施することができないものであるため |
| 37 | 文化財保護 | 文化財保護 | 指定文化財グループ | 財団法人 大阪府文化財センター | 府立博物館等管理運営業務委託 | 20100401 | 20110331 | 296,546,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(博物館の管理運営)が特定のもの(指定管理者に指定)でなければ実施することができないものであるため |
| 38 | 中央図書 | 中央図書 | 総務企画課 | 株式会社 日立ビルシステム 関西支社 | 吸収式冷温水ユニット保守点検業務の実施について | 20100401 | 20110331 | 2,022,300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(吸収式冷温水ユニット保守)において特定の者(当該設備の設計施工業者)でなければ緊急修理、調整など品質保証上の観点から不可であるため |
| 39 | 中央図書 | 中央図書 | 総務企画課 | 日本熱源システム株式会社 | スクリュウヒートポンプ・氷蓄熱冷凍機保守点検業務の実施について | 20100401 | 20110331 | 2,408,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(スクリュウヒートポンプ・氷蓄熱冷凍機保守)において特定の者(当該設備の設計施工業者)でなければ緊急修理、調整など品質保証上の観点から不可であるため |
| 40 | 中央図書 | 中央図書 | 協力振興課 | 西日本電信電話株式会社 大阪支店 戸谷 典嗣 | Web-OPAC横断検索システム機能拡充業務 | 20100501 | 20100630 | 2,940,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(Web-OPAC横断検索システム機能拡充業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|-------|-------|--------|----------------------------------|------------------------|----------|----------|-------------|-----------------------|---|
| 41 | 中央図書 | 中央図書 | 総務企画課 | 協和テクノロジズ株式会社 代表取締役 十河 元生 | 中央監視設備保守点検業務の実施について | 20100401 | 20110331 | 3,509,100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(中央監視盤設備保守)において特定の者(当該システムの設計施工業者)でなければ緊急保守、調整など品質保証上の観点から不可であるため |
| 42 | 中央図書 | 中央図書 | 総務企画課 | 株式会社 日立ビルシステム 関西支社 | エレベーター設備保守点検業務の実施について | 20100401 | 20110331 | 4,183,200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(エレベーター保守)において設置後年数が経過して大修理が予定され、製造者によるフルメンテナンス継続が有利であるため |
| 43 | 中央図書 | 中央図書 | 資料情報課 | 株式会社 図書館流通センター 大阪営業所 | 大阪府立中央図書館国際児童文学館資料整理業務 | 20100416 | 20110331 | 4,924,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 図書資料の整理業務に欠かせないTRCマークを使用しており、これを提供する(株)図書館流通センターに業務を任せることが円滑な整理業務を実施できる |
| 44 | 中央図書 | 中央図書 | 読書支援課 | 株式会社 図書館流通センター 大阪営業所 | 地下書庫(国際児童文学館分)出納管理業務 | 20100416 | 20110331 | 4,924,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 大阪府市場化テストとして図書館運営業務のひとつである地下書庫出納業務を(株)図書館流通センターが請け負っており国際児童文学館の地下書庫出納についても円滑な書庫出納の実施のため、随意契約とした。 |
| 45 | 中央図書 | 中央図書 | 総務企画課 | ジョンソンコントロールズ株式会社 大阪支店 | 空調自動制御設備保守点検業務の実施について | 20100401 | 20110331 | 9,075,780 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(空調自動制御システム保守)において当該システムを設計施工し、関連特許を有する製造者でなければ品質保証上の観点から不可であるため |
| 46 | 中央図書 | 中央図書 | 協力振興課 | 日本システムウエア株式会社 関西支社 鶴崎 晴男 | 大阪府立図書館情報システム運用管理業務 | 20100401 | 20110331 | 15,624,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(大阪府立図書館情報システム運用管理業務)は、昨年度の業務内容に、契約時点で運用管理方法が確定していない国際児童文学館のシステム運用管理を追加させるために、入札に付すことができず、特定の者(昨年度当該業務を履行した業者)でなければ、実施することができないものであるため。 |
| 47 | 中央図書 | 中央図書 | 総務企画課 | 株式会社 図書館流通センター 大阪営業所 | 大阪府立図書館管理運営業務 | 20100401 | 20130331 | 665,234,463 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 公募型プロポーザルにより、選定委員会が業者選定を行った。したがって、選定された業者との随意契約とした。 |
| 48 | 教育C | 教育C | 総務課 | 株式会社 富士通ビジネスシステム 関西営業本部 公共ソ三浦 雅樹 | システム運用サポート業務 | 20100401 | 20100831 | 3,411,450 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(サーバ群の運用・管理)が特定のもの(当該システム設置業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 49 | 教育C | 教育C | 総務課 | 大阪知的障害者雇用促進建物サー協同組合 富田 一幸 | 清掃管理業務 | 20100401 | 20110331 | 16,092,917 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 障害者支援施設等から役務の提供を受ける契約であるため |
| 50 | だいせん聴 | だいせん聴 | グループなし | 社団法人 堺市シルバー人材センター 西野 秀樹 | 平成22年度 受付業務委託 | 20100408 | 20110324 | 1,137,559 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|-------|-----------|--------|--|--------------------------------------|----------|----------|-----------|-----------------------------------|--|
| 51 | たまがわ | たまがわ | グループなし | 社団法人 東大阪 市シルバー人材セ ンター | 受付業務 | 20100407 | 20110331 | 1,509,984 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 52 | 茨木支援 | 茨木支援 | グループなし | 社団法人 茨木市シ ルバー人材センター | 大阪府立茨木支援学校 受付業務 | 20100407 | 20110324 | 1,092,143 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 53 | 羽曳野支援 | 羽曳野支 援 | グループなし | 社団法人 羽曳野 市シルバー人材セ ンター | 受付業務委託 | 20100408 | 20110324 | 1,174,432 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 54 | 岸和田支援 | 岸和田支 援 | グループなし | 社団法人 岸和田 市シルバー人材セ ンター 竹内幸男 | 受付業務委託 | 20100408 | 20110331 | 1,134,917 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 55 | 交野支援 | 交野支援 | グループなし | 社団法人 四条畷 市シルバー人材セ ンター | 大阪府立交野支援学校 四條畷校受付業務委託 | 20100408 | 20110331 | 1,257,660 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 56 | 交野支援 | 交野支援 | グループなし | 社団法人 交野市シ ルバー人材センター | 大阪府立交野支援学校 受付業務委託 | 20100408 | 20110331 | 1,309,068 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 57 | 高槻支援 | 高槻支援 | グループなし | 社団法人 高槻市シ ルバー人材センター | 受付業務の委託 | 20100407 | 20110331 | 1,369,900 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 58 | 佐野支援 | 佐野支援 | グループなし | 社団法人 泉南市シ ルバー人材センター | 学校受付(砂川校)業務 委託事業の実施及び経 費支出について | 20100408 | 20110324 | 1,170,061 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 59 | 佐野支援 | 佐野支援 | グループなし | 社団法人 泉佐野 市シルバー人材セ ンター 理事長 道 志年彦 | 学校受付業務委託事業 の実施及び経費支出に ついて | 20100408 | 20110324 | 1,420,730 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 60 | 堺支援 | 堺支援 | グループなし | 社団法人 堺市シ ルバー人材センター 西野 秀樹 | 大阪府立堺支援学校受 付業務 | 20100408 | 20110324 | 1,148,878 | 地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材セ ンターから役務の提供を受ける契約であるため |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|-------|-------|--------|---------------------------------|------------------------|----------|----------|-----------|-----------------------|--|
| 61 | 堺聴支援 | 堺聴支援 | グループなし | 社団法人 堺市シルバー人材センター 西野 秀樹 | 受付業務経費 | 20100408 | 20110324 | 1,126,240 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 62 | 守口支援 | 守口支援 | グループなし | 社団法人守口シルバー人材センター 理事長 今井幸哉 | 大阪府立守口支援学校 受付業務について | 20100408 | 20110325 | 1,193,640 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 63 | 寝屋川支援 | 寝屋川支援 | グループなし | 社団法人 寝屋川市シルバー人材センター | 平成22年度大阪府立寝屋川支援学校受付業務 | 20100408 | 20110331 | 1,230,579 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 64 | 吹田支援 | 吹田支援 | グループなし | 社団法人 摂津市シルバー人材センター 理事長 高取保夫 | 大阪府立吹田支援学校 受付業務 | 20100407 | 20110331 | 1,134,432 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 65 | 吹田支援 | 吹田支援 | グループなし | 社団法人 豊中市シルバー人材センター 理事長 松室 雅次 | 大阪府立吹田支援学校 受付業務 | 20100407 | 20110331 | 1,370,880 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 66 | 生野聴支援 | 生野聴支援 | グループなし | 社団法人 大阪市シルバー人材センター | 学校安全対策受付業務 | 20100408 | 20110331 | 1,506,656 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 67 | 泉北支援 | 泉北支援 | グループなし | 社団法人 堺市シルバー人材センター 西野 秀樹 | 学校受付業務経費 | 20100407 | 20110324 | 1,134,325 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 68 | 中津支援 | 中津支援 | グループなし | 社団法人 大阪市シルバー人材センター 理事長 福島 由堯 | 中津支援学校受付員配置業務委託について | 20100407 | 20110324 | 1,048,572 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 69 | 刀根山支援 | 刀根山支援 | グループなし | 社団法人 豊中市シルバー人材センター 理事長 松室 雅次 | 受付業務委託 | 20100408 | 20110331 | 1,344,168 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 70 | 東大阪支援 | 東大阪支援 | グループなし | 社団法人 東大阪市シルバー人材センター | 受付業務委託契約 | 20100407 | 20110331 | 1,442,574 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|-------|-------|--------|------------------------------|---------------------------------|----------|----------|-----------|-----------------------|---|
| 71 | 藤井寺支援 | 藤井寺支援 | グループなし | 社団法人 藤井寺市シルバー人材センター 理事長 | 門扉受付業務委託 | 20100407 | 20110331 | 1,165,872 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 72 | 八尾支援 | 八尾支援 | グループなし | 社団法人 八尾市シルバー人材センター | 受付業務(本校) | 20100407 | 20110331 | 1,276,912 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 73 | 八尾支援 | 八尾支援 | グループなし | 社団法人 八尾市シルバー人材センター | 受付等業務(東校) | 20100407 | 20110331 | 2,541,546 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 74 | 富田林支援 | 富田林支援 | グループなし | 社団法人 富田林市シルバー人材センター | 平成22年度 受付業務委託 | 20100408 | 20110331 | 1,234,352 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 75 | 府視覚支援 | 府視覚支援 | グループなし | 社団法人 大阪市シルバー人材センター 理事長 福島 由堯 | 受付業務委託代金 | 20100408 | 20110331 | 1,294,272 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 76 | 府視覚支援 | 府視覚支援 | グループなし | 学校法人 関西医療学園 | 平成22年度柔道整復士養成委託契約の締結及び経費の支出について | 20100401 | 20110331 | 3,741,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 特別の目的(柔道整復師養成委託)を有する業務であるため、委託先が特定されるため |
| 77 | 豊中支援 | 豊中支援 | グループなし | 社団法人 豊中市シルバー人材センター 理事長 松室 雅次 | 受付業務の実施について | 20100407 | 20110324 | 1,377,936 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 78 | 箕面支援 | 箕面支援 | グループなし | 社団法人 箕面市シルバー人材センター | 学校緊急安全事業 | 20100408 | 20110331 | 1,153,440 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 79 | 和泉支援 | 和泉支援 | グループなし | 社団法人 和泉市シルバー人材センター | 受付業務委託 | 20100407 | 20110325 | 1,220,870 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため |
| 80 | 教職員 | 教職人事 | 採用グループ | 社会福祉法人 日本ライトハウス 理事長 木塚 泰弘 | 試験関係書類の点字訳及び墨字訳業務 | 20100712 | 20110331 | 1,191,016 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 選考テストの点字化には、多岐(英文、数式、グラフ、図形など)にわたって様々な分野の特殊な表記を含む問題を短時間で正確・適切に点字化し、作成する技術・体制を有することが必要であり、それらの条件を満たすのがライトハウスのみであるため。 |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|-------|------|----------|------------------|--|----------|----------|-----------|-----------------------|---|
| 81 | 市町村教育 | 児童生徒 | 進路支援グループ | 豊中市 | 平成22年度帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備事業に関わる委託契約締結並びに経費の支出 | 20100401 | 20110331 | 1,500,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(文部科学省所管事業業務)が特定の者(文部科学省が採択した市)でなければ実施することができないものであるため |
| 82 | 市町村教育 | 児童生徒 | 進路支援グループ | 箕面市 | 平成22年度帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備事業に関わる委託契約締結並びに経費の支出 | 20100701 | 20110331 | 1,500,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(文部科学省所管事業業務)が特定の者(文部科学省が採択した市)でなければ実施することができないものであるため |
| 83 | 市町村教育 | 児童生徒 | 進路支援グループ | 八尾市 | 平成22年度帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備事業に関わる委託契約締結並びに経費の支出 | 20100702 | 20110331 | 1,500,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(文部科学省所管事業業務)が特定の者(文部科学省が採択した市)でなければ実施することができないものであるため |
| 84 | 市町村教育 | 児童生徒 | 進路支援グループ | 羽曳野市 | 平成22年度帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備事業に関わる委託契約締結並びに経費の支出 | 20100401 | 20110331 | 1,500,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(文部科学省所管事業業務)が特定の者(文部科学省が採択した市)でなければ実施することができないものであるため |
| 85 | 市町村教育 | 児童生徒 | 進路支援グループ | 社団法人 子ども情報研究センター | 被害者救済システムの運用に係る連携相談業務委託経費 | 20100701 | 20110331 | 2,489,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 | 競争入札によって得られる価格上の利益が入札に要する経費と比較して得失相償わないと認められるため |
| 86 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)綜企画設計大阪支店 | 大阪府立吹田高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100716 | 20101215 | 1,260,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 87 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (有)トチオ構造設計室 | 大阪府立岸和田高等学校耐震改修工事設計業務 | 20100713 | 20101215 | 1,942,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|------|------|----------|---------------|--------------------------|----------|----------|-----------|-----------------------|---|
| 88 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)林設計事務所 | 大阪府立高石高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100716 | 20101215 | 2,940,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 89 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (有)トチオ構造設計室 | 大阪府立勝山高等学校耐震改修工事設計業務 | 20100713 | 20101215 | 3,150,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 90 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)アルト建築設計事務所 | 大阪府立寝屋川高等学校耐震改修工事設計業務 | 20100714 | 20101215 | 3,255,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 91 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)榎谷設計 大阪事務所 | 大阪府立金剛高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100720 | 20101215 | 3,307,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 92 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)小林総合計画 | 大阪府立八尾支援学校大規模改修計画策定業務 | 20100720 | 20110228 | 3,570,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 93 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)新大阪設計事務所 | 大阪府立三島高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100716 | 20101215 | 3,675,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 94 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (有)リュウアーキテクト | 大阪府立和泉支援学校大規模改修計画策定業務 | 20100716 | 20110228 | 3,675,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|-----|------|------|----------|---------------|-----------------------------|----------|----------|-----------|-----------------------|---|
| 95 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)榎谷設計 大阪事務所 | 大阪府立東百舌鳥高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100720 | 20101215 | 3,675,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 96 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)板垣建築事務所 | 大阪府立長吉高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100715 | 20101215 | 3,780,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 97 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)榎谷設計 大阪事務所 | 大阪府立みどり清朋高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100720 | 20101215 | 3,990,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 98 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)小西設計 | 大阪府立堺東高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100715 | 20101215 | 4,357,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 99 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)綜企画設計 大阪支店 | 大阪府立茨木西高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100716 | 20101215 | 4,515,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 100 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)土屋総合設計 | 大阪府立千里高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100715 | 20101215 | 4,830,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 101 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)高橋上田設計事務所 | 大阪府立和泉高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100720 | 20101215 | 5,040,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|-----|------|------|----------|---------------|---------------------------|----------|----------|-----------|-----------------------|---|
| 102 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)小西建築事務所 | 大阪府立旭高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100714 | 20101215 | 5,355,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 103 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)榎谷設計 大阪事務所 | 大阪府立長野高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100720 | 20101215 | 5,355,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 104 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)土屋総合設計 | 大阪府立布施高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100715 | 20101215 | 7,875,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 105 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)小笠原設計 | 大阪府立箕面高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100712 | 20101215 | 8,872,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 106 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)小野設計 大阪事務所 | 大阪府立西成高等学校外2校大規模改修工事設計業務 | 20100721 | 20101215 | 9,082,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 107 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (有)リュウアーキテクト | 大阪府立芥川高等学校外2校大規模改修工事設計業務 | 20100716 | 20101215 | 9,450,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 108 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)榎谷設計 大阪事務所 | 大阪府立登美丘高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100720 | 20101215 | 9,975,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|-----|------|------|----------|------------------------|-----------------------------|----------|----------|------------|-----------------------|---|
| 109 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)小西建築事務所 | 大阪府立吹田高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100714 | 20101215 | 10,185,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 110 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)林設計事務所 | 大阪府立枚岡樟風高等学校外1校大規模改修工事設計業務 | 20100716 | 20101215 | 10,500,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 111 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (有)リュウアーキテクツ | 大阪府立高槻支援学校大規模改修計画策定業務 | 20100716 | 20110228 | 11,550,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 112 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)栄和設計事務所 | 大阪府立藤井寺工科高等学校外3校大規模改修工事設計業務 | 20100720 | 20101215 | 12,915,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため |
| 113 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)吉田都市建築研究所 | 大阪府立松原高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100804 | 20101215 | 2,782,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |
| 114 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)吉田都市建築研究所 | 大阪府立箕面東高等学校耐震改修その他工事設計業務 | 20100804 | 20101215 | 3,465,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |
| 115 | 中央図書 | 中央図書 | 協力振興課 | 西日本電信電話株式会社 大阪支店 戸谷 典嗣 | Web-OPAC横断検索システム機能拡充業務(その2) | 20101001 | 20101130 | 3,465,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(Web-OPAC横断検索システム機能拡充業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 116 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)土屋総合設計 | 大阪府立長野北高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100803 | 20101215 | 3,570,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業者と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|-----|-------|-------|----------|-------------------------------------|---|----------|----------|-----------|-----------------------|--|
| 117 | 教育振興 | 高等学校 | 学事グループ | | 平成22年度に行う大阪府公立高等学校入学者選抜における書類等の点字訳等の業務委託に | 20100827 | 20110331 | 4,435,290 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 特殊の性質(入学者選抜の検査問題点訳)を有する業務であるため、委託先が特定される。 |
| 118 | 教育C | 教育C | 総務課 | 株式会社 富士通ビジネスシステム 西日本営業本部 関西支社長 東 淳一 | 平成22年度9月～3月システム運用サポート委託業務 | 20100901 | 20110331 | 4,776,030 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(サーバ群の運用・管理)が特定のもの(当該システム設置業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 119 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)土屋総合設計 | 大阪府立島本高等学校大規模改修工事設計業務 | 20100803 | 20101215 | 5,775,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |
| 120 | 学校総務S | 学校総務S | 調整グループ | 株式会社 富士通ビジネスシステム 西日本営業本部 関西支社長 東 淳一 | アスベスト対策校内ネットワーク基盤構築業務委託 | 20100830 | 20100930 | 6,728,442 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(基盤構築業務)が特定の者(学校情報ネットワークHUB保守業者)でなければ実施することができないものであるため。 |
| 121 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)東畑建築事務所 大阪事務所 | 大阪府立金岡高等学校大規模改修工事変更設計業務 | 20101116 | 20101215 | 2,100,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |
| 122 | 教育振興 | 高等学校 | 学事グループ | 富士通 株式会社 関西支社 支社長 竹田 仁茂 | 選抜事務システム修正業務 | 20101125 | 20110331 | 2,413,950 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム修正業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため。 |
| 123 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)三座建築事務所 | 大阪府立岬高等学校屋上プール改修工事設計業務 | 20101012 | 20110228 | 2,625,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |
| 124 | 学校総務S | 学校総務S | 調整グループ | リコーリース 株式会社 関西支社 支社長 中島祥行 | 教職員ネットワークVPN装置 一式 | 20101001 | 20110331 | 2,825,928 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(教職員ネットワーク整備事業サーバ)が特定の者(再業務であるため、元契約の相手方)でなければ実施することができないものであるため |
| 125 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)林設計事務所 | 大阪府立茨木支援学校大規模改修(7棟)工事設計業務 | 20101008 | 20110228 | 3,622,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|-----|------|------|-----------|---------------------------------|--|----------|----------|------------|-----------------------|---|
| 126 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)三座建築事務所 | 大阪府立吹田東高等学校大規模改修(1棟他3棟)工事設計業務 | 20101118 | 20110315 | 7,245,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |
| 127 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)企画設計社 | 大阪府立堺聴覚支援学校大規模改修(3・17棟)工事設計及び耐震診断・補強計画策定業務 | 20101008 | 20110228 | 7,875,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |
| 128 | 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)綜企画設計大阪支店 | 大阪府立藤井寺高等学校大規模改修(1棟他6棟)工事設計業務 | 20101117 | 20110315 | 9,135,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。 |
| 129 | 中央図書 | 中央図書 | 総務企画課 | 株式会社 日立ビルシステム 関西支社 | ガス吸収冷温水機ガバナ等分解点検委託の実施について | 20101221 | 20110228 | 1,207,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(経年劣化に伴うガス漏れ防止等の分解点検整備)において特定の者(当該設備の製造施工業者)でなければ点検、調整など安全保証上の観点から不可であるため |
| 130 | 高等学校 | 高等学校 | 教務グループ | NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社 井上純一 | 大阪府立高等学校教育用LANシステム(Bグループ)の賃貸借契約 | 20110108 | 20110331 | 1,368,948 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システムの再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 131 | 中央図書 | 中央図書 | 総務企画課 | 株式会社 東洋製作所 関西支社 執行役員 関西支社長 小澤 進 | 空調機器保守点検業務委託の実施について | 20101221 | 20110331 | 2,320,185 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(空調機器保守)において特定の者(当該機器の製造施工業者)でなければ点検、老朽化部品修理、調整など品質保証上の観点から不可であるため |
| 132 | 教育振興 | 保健体育 | 保健・給食グループ | 医療法人 橘甲会 理事長 西崎 宏 | 平成23・24・25年度府立支援学校児童生徒健康診断及び府立高校生徒心臓三次検診に関する業務委託契約 | 20110120 | 20140331 | 44,729,653 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 | 一般競争入札を行ったが入札不調となり、再入札も行ったが不調となったため。 |
| 133 | 教育振興 | 保健体育 | 保健・給食グループ | 社団法人 オリエンタル労働衛生協会 大阪支部 メディカル | 平成23・24・25年度雇入時健康診断業務委託 | 20110119 | 20140331 | 45,376,798 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 | 一般競争入札を行ったが入札不調となり、再入札も行ったが不調となったため。 |
| 134 | 教育振興 | 保健体育 | 保健・給食グループ | 財団法人 大阪予防医学協会 | 平成23・24・25年度北地区生徒心臓検診 | 20110120 | 20140331 | 81,109,350 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 | 一般競争入札を行ったが入札不調となり、再入札も行ったが不調となったため。 |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|-----|-------|-------|-----------|------------------------------------|--|----------|----------|------------|-----------------------|---|
| 135 | 高等学校 | 高等学校 | 教務グループ | 日本電子計算機株式会社 営業本部 村上 春生 | 大阪府立高等学校教育用LANシステム(A・Cグループ)の賃貸借契約 | 20110108 | 20110331 | 4,074,044 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システムの再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 136 | 高等学校 | 高等学校 | 学事グループ | NECキャピタルソリューション株式会社 関西支社 | 出欠管理システムに関する賃貸借契約(7校再リース分)の契約締結及び経費の支出 | 20110101 | 20120331 | 4,299,750 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システムの再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため。 |
| 137 | 小中学校 | 小中学校 | 教務グループ | 株式会社 教育測定研究所 代表取締役 高村 淳一 | 平成23年度大阪府学力・学習状況調査業務委託料(平成22年度分) | 20101227 | 20110331 | 29,190,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(平成23年度大阪府学力・学習状況調査業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため。 |
| 138 | 教委施設 | 教委施設 | 管理・助成グループ | 第一警備保障株式会社 川越 勲 | 府立学校警備業務[第3学区その2(旧6学区の一部、7学区)]単価契約西浦高校に係る経費支 | 20110330 | 20110331 | 1,081,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 閉校後の警備強化のため実施するもので、既に設置されている設備に接続することにより、警備機器の仕様の統一を図る必要があるため。 |
| 139 | 教職員 | 教職人事 | 採用グループ | ノバシステム株式会社 芳山 政安 | 教員採用試験システム稼働テスト及び改修業務の委託 | 20110217 | 20110325 | 1,499,999 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム稼働テスト及び改修)が特定の者(システム開発者)でなければ実施することができないものであるため |
| 140 | 工業高専 | 工業高専 | 会計課 | 富士通株式会社 関西支社 支社長 竹田 仁茂 | 教職員人事・給与データ移入業務代 | 20110225 | 20110331 | 1,575,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 大阪府総務事務システムは、富士通㈱が開発・運用しており、人事・給与データの移入業務は、同社のみがなしているため。 |
| 141 | 工業高専 | 工業高専 | 会計課 | 株式会社 富士通マーケティング 西日本営業本部 関西支社長 東 淳一 | TPGPシステム構築業務の委託代金 | 20110207 | 20110331 | 2,499,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 新システムは現学内システムの拡張であるため、現学内システム等に精通していることが求められるため。 |
| 142 | 学校総務S | 学校総務S | 調整グループ | 株式会社 富士通マーケティング 西日本営業本部 関西支社長 東 淳一 | 総務サービス事務システムの市町村展開にかかるネットワーク整備に関する調査・分析業務委託 | 20110222 | 20110331 | 2,504,974 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(総務サービス事務システムの市町村展開にかかるネットワーク整備に関する調査・分析)が特定の者(市町村展開に係る保守業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 143 | 教育振興 | 高等学校 | 教務グループ | 株式会社 富士通マーケティング 西日本営業本部 関西支社長 東 淳一 | 学校情報ネットワークドメイン変更業務委託 | 20110307 | 20110331 | 2,519,160 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム変更設定業務)が特定の者(システムの保守業者)でなければ実施することができないものであるため。 |

平成22年度随意契約情報(委託料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| 所属名 | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 | |
|---------------|-------|----------|--------------------------|-------------------------------------|----------|---------------|-----------|-----------------------|--|
| 144 学校総務S | 学校総務S | 調整グループ | 株式会社 大塚商会 LA関西営業部長 辻本 雅美 | 人事異動に伴う教職員端末機等の設置及び回収業務 | 20110330 | 20110331 | 2,660,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 府立学校に展開する教職員端末機等の賃借契約上、委任されている保守業者でなければ実施できないものであるため (本発注は、通常の保守範囲を超えるもの) |
| 145 中央図書 | 中央図書 | 協力振興課 | 日本電気 株式会社 関西支社 佐藤 洋一 | 図書館情報システム追加改修業務 | 20110202 | 20110331 | 4,893,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(図書館情報システム追加改修業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 146 教委施設 | 教委施設 | 施設整備グループ | (株)東畑建築事務所 大阪事務所 | 大阪府立金岡高等学校 特別教室棟他2棟大規模改修工事(その2)監理業務 | 20110204 | 20110930 | 6,090,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 本監理業務の対象工事に密接に関連する工事の監理業務を行っており、工事の特殊性より他に委託出来ないため。 |
| 教育委員会事務局(委託料) | | | | H22. 4~5月 | 79件 | 1,895,906,367 | 円 | | |
| | | | | H22. 6~7月 | 33件 | 167,757,516 | 円 | | |
| | | | | H22. 8~9月 | 8件 | 34,997,262 | 円 | | |
| | | | | H22. 10~11月 | 8件 | 37,842,378 | 円 | | |
| | | | | H22. 12~H23.1月 | 9件 | 213,676,228 | 円 | | |
| | | | | H23. 2~3月 | 9件 | 25,323,333 | 円 | | |
| | | | | 合計 | 146件 | 2,375,503,084 | 円 | | |